

令和6年度鳥取県東部広域行政管理組合

職員採用試験受験案内

1 職種、試験区分、採用予定者数、受験資格、採用時期及び給与等について

(1) 職種・試験区分・採用予定者数・受験資格

職 種	消防職（組合消防局又は消防署に勤務し、消防業務に従事します。）		
試験区分 ※	区分(1) [一般枠]	区分(2) [高校新卒枠]	
採用予定者数 ※	3人程度		2人程度
受験資格	年 齢	平成8年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人	令和7年3月に高等学校を卒業見込みの人
	身 体	身体健全であり、消防職員としての職務遂行に支障がないこと 視力…視力（矯正視力を含む）が両眼で0.7以上かつ一眼でそれぞれ0.3以上であること 聴力…正常であること	
	居 住	採用日までに鳥取県東部圏域（鳥取市、岩美町、智頭町、若桜町、八頭町）に居住する人	
	運転免許	普通自動車運転免許を有する人又は採用の日までに同免許を取得見込みの人	

※ 区分(1)と区分(2)の試験内容は同一です。令和7年3月に高等学校を卒業見込みの人は、必ず区分(2)を選択してください。

※ 採用予定者数については、今後の欠員等の状況により変更する場合があります。

※ 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ・日本国籍を有しない人
- ・地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定により地方公務員になることができない人

(2) 採用時期

令和7年4月1日の予定です。

※「受験申込書」等の記載事項に虚偽、錯誤又は脱漏があると、採用されない場合があります。

(3) 給与等

給与は、一般行政職給料表が適用されるほか、扶養、住居、通勤、期末、勤勉等の諸手当が、それぞれの条件に応じて支給されます。また、職歴等のある人は、その経歴に応じて加算される場合があります。

2 受験申込みについて

(1) 受付期間 令和6年7月25日（木）から令和6年8月28日（水）まで

- ・インターネットによる申込みは、令和6年7月25日（木）8時30分から令和6年8月28日（水）17時15分まで、いつでも受け付けています。
- ・持ち込みによる申込みは、土曜日、日曜日及び祝日を除く日の8時30分から17時15分まで受け付けています。
- ・郵便又は信書便による申込みは、8月28日（水）17時15分までに事務局総務福祉課に到着したものに限り受け付けます。

(2) 受験申込方法

インターネットによる申込み	本組合ウェブサイトから受験申込みをすることができます。 詳細は、本組合ウェブサイトをご覧ください。
持ち込みによる申込み	必要事項を記入した所定の「受験申込書」を事務局総務福祉課へ提出してください。 持ち込みによる受験申込みの場合、その場で受験票を交付します。
郵便又は信書便による申込み	封筒に、必要事項を記入した所定の「受験申込書」と「受験票返送用封筒（84円切手を貼った返送先を明記した長形3号（12.0 cm×23.5 cm）の封筒）」を入れ、封筒の表に「受験申込」と赤字で記入し、事務局総務福祉課まで送付してください。郵便又は信書便による受験申込みの場合、送付いただいた「受験票返送用封筒」により受験票を返送します。9月5日（木）までに受験票が到着しないときは、事務局総務福祉課までお問い合わせください。 ※「受験申込書」に不備等がある場合は、「受験申込書」を返送することがあります。このために生じた申込みの遅延については、一切の責任を負いません。

(3) 「受験申込書」配布場所

- ・鳥取県東部広域行政管理組合事務局総務福祉課（鳥取市鍛冶町18番地2）
 - ・鳥取県東部広域行政管理組合消防局消防総務課（鳥取市吉成640番地の1）
 - ・鳥取市役所（各総合支所を含む。）、岩美町役場、智頭町役場、若桜町役場、八頭町役場
- ※「受験申込書」は、本組合ウェブサイトからダウンロードすることもできます。

(4) 郵便又は信書便による「受験申込書」の請求

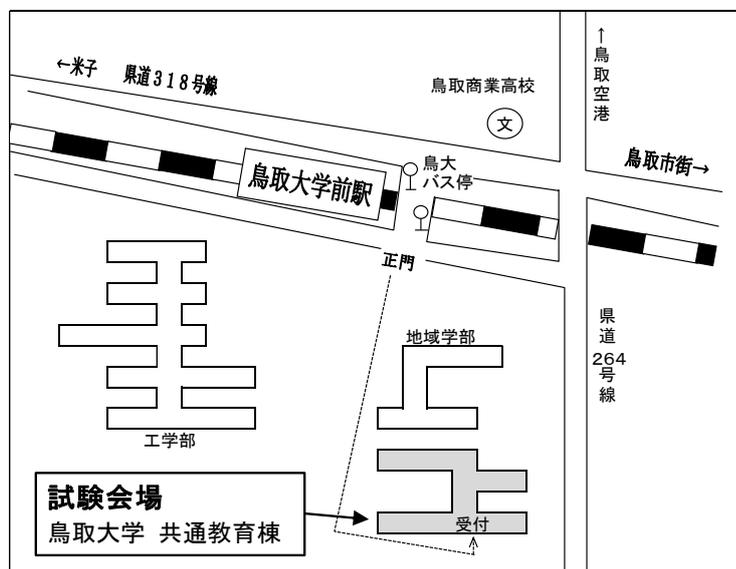
封筒に、「受験申込書返送用封筒（120円切手を貼った返送先を明記した角形2号（24.0 cm×33.2 cm）の封筒）」を入れ、封筒の表に「受験申込書請求」と赤字で記入し、事務局総務福祉課まで送付してください。

3 第1次試験について

(1) 試験日・受付時間・試験会場・受付場所

試験日	令和6年9月22日（日）
受付時間	8時00分～8時30分
試験会場	鳥取大学 共通教育棟ほか（鳥取市湖山町南四丁目101番地）
受付場所	鳥取大学 共通教育棟C棟玄関

<試験会場案内図>



JR
山陰本線「鳥取大学前」駅
下車徒歩3分

(2) 試験内容

試験種目	試験内容
教養試験 (多肢選択式) [2時間]	公務員として必要な一般知識及び知能についての筆記試験 (高校卒業程度)
適性検査 [20分間]	公務員としての適応性及び資質についての検査
体力試験 [3時間程度]	消防職員として必要な基礎体力の試験 種目：握力、上体起こし、反復横跳び、20mシャトルラン ※男性と女性で異なる採点基準により採点します。

※教養試験・適性検査の終了時間は、12時頃の予定です。体力試験は、12時30分頃から開始します。

(3) 携行品

- ・受験票、筆記用具 (HB鉛筆、消しゴム)、運動服、運動靴 (屋内用)、飲み物
- ・[インターネットによる申込者のみ] インターネット受験申込に係る署名
※昼食が必要な人は、休憩時間が30分程度 (運動服への着替え時間も含まれます。)、かつ、休憩場所が体育館 (テーブル等はありません。)であることを考慮の上、準備してください。また、ごみは必ず持ち帰ってください。

(4) 注意事項

- ・試験当日は、受付時間内に受験票を受付に提示し、係員の指示に従ってください。
- ・原則として遅刻者は受験できません。
- ・試験中の携帯電話及び電子機器類の使用は禁止します。また、時計は時計機能だけのものに限りません。
- ・試験会場 (鳥取大学敷地内) は終日禁煙です。
- ・試験会場には、公共交通機関等でお越しください。

4 第2次試験について

(1) 試験日・試験会場

試験日	令和6年10月下旬～11月上旬 (第1次試験合格通知書で指定する日)
試験会場	第1次試験合格通知書で指定する場所

(2) 試験内容

試験種目	試験内容
作文試験 [1時間]	公務員として必要な思考力、文書による表現能力についての筆記試験
人物試験	人柄などについての個別面接による口述試験
健康診断	消防職員としての職務遂行に必要な健康度の検査 (一般内科系検査)

5 合格者の決定方法、発表方法及び試験結果の開示について

(1) 合格者の決定方法

試験種別	決定方法
第1次試験	教養試験と体力試験の合計得点の高い順に合格者を決定します。 ただし、それぞれの試験において、一定の基準を設け、この基準に満たない場合は不合格とします。
第2次試験	作文試験と人物試験の合計得点の高い順に合格者を決定します。 ただし、適性検査と健康診断の結果も勘案します。

※第2次試験合格者の辞退等により採用予定人数に欠員が生じた場合に限り、第2次試験不合格者の成績上位順に繰上げ合格者を決定する場合があります。

(2) 合格者の発表方法

試験種別	発表時期	発表方法
第1次試験	10月中旬	合格者の受験番号を事務局玄関ホールに掲示し、併せて本組合ウェブサイトに掲載するとともに、合格者に対してのみ結果を通知します。
第2次試験	12月上旬	合格者の受験番号を事務局玄関ホールに掲示し、併せて本組合ウェブサイトに掲載するとともに、受験者全員に結果を通知します。

(3) 試験結果の開示

試験結果の開示の請求は、受験者本人が写真付きの身分証明書（運転免許証、学生証、個人番号カード等）を携行して、直接開示場所へおいでください。電話、はがき、代理等による請求では開示できません。

また、希望者には郵送により試験結果を開示しますので、試験日当日に110円切手を貼った受取先明記の通知用封筒（長形3号）を持参してください。試験当日に通知用封筒を持参しなかった場合は、郵送による開示請求はできません。

開示対象試験	開示対象者	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験 第2次試験	受験者本人	試験種目ごとの得点、 合計得点、順位	それぞれの試験の合格発表 の日から1か月間	事務局総務福祉課 (事務局2階)

6 個人情報の取扱いについて

鳥取県東部広域行政管理組合職員採用試験の実施に際して取得した個人情報は、採用試験及び職員採用に関する事務以外の目的では使用しません。また、申込書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

7 その他注意事項

地震、台風などの災害等により、やむを得ず試験日程・会場を変更する場合があります。試験実施に関し、緊急にお知らせする事項がある場合は、本組合ウェブサイトでお知らせします（試験日程等の変更により生じた交通費・宿泊等に係る損害については一切負担しませんので、あらかじめご了承ください。）。

8 お問い合わせ先

鳥取県東部広域行政管理組合 事務局総務福祉課
〒680-0052 鳥取市鍛冶町18番地2
電話番号：0857-20-0119
ウェブサイト：<https://www.east.tottori.tottori.jp>